

国立大学法人東京外国語大学大学院総合国際学研究所入学試験における出題・採点等に関する細目

平成 19 年 6 月 27 日
規則 第 61 号

改正 平成 21 年 3 月 31 日規則第 100 号 平成 31 年 2 月 26 日規則第 17 号
令和 5 年 2 月 24 日規則第 21 号

(委員の種類等)

第 1 条 大学院総合国際学研究所の入学試験実施のため、学長は、別に定める場合を除き毎年本学教員の中から次に掲げる種類の委員等を委嘱する。

1 筆記試験

- | | |
|----------------|--|
| (1) 出題・採点責任者 | 出題科目ごとに学長が指名した教員 |
| (2) 出題・採点・集計委員 | 出題科目ごとに学長が指名した教員 |
| (3) 筆記試験協力者 | 出題・採点責任者が必要と認める場合、出題科目ごとに学長が指名した教員 若干名 |
| (4) 試験問題点検委員 | 出題委員を除く教員のうちから学長が指名した者 |
| (5) 試験監督員 | 出題・採点責任者を除く教員 |

2 口述試験

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| (1) 主査 | 教授会の推薦を受けて学長が指名した教員、志願者毎に 1 名 |
| (2) 副査 | 教授会の推薦を受けて学長が指名した教員、志願者毎に 2 名 |
| (3) 口述試験協力者 | 教授会において必要と認める場合、学長が指名した教員 若干名 |

博士後期課程共同サステイナビリティ研究専攻の口述試験においては、(2)及び(3)について、東京農工大学及び電気通信大学の教員に委嘱できるものとする。

3 書類選考

- | | |
|------------|--------------------------|
| (1) 書類選考委員 | 志願者毎に研究科長が指名した教員 (業務) |
|------------|--------------------------|

第 2 条 出題・採点責任者、各委員等は、次に掲げるそれぞれの業務を処理する。

1 出題・採点責任者

- (1) 出題・採点委員候補者の推薦
- (2) 試験問題の作成、校閲並びにこれらの業務に関する調整及び総括
- (3) 試験問題及び解答用紙（問題の原案及び原稿を含む。）の管理
- (4) 採点基準の作成

2 出題・採点・集計委員及び筆記試験協力者

- (1) 試験問題の作成及び校閲
- (2) 採点基準による答案の採点
- (3) 得点の集計及び点検

3 試験問題点検委員

試験問題の出題ミス防止のための点検

4 試験監督員

試験実施要項に基づく試験監督業務

5 主査

口述試験（論文等の審査を含む。）の評価及び総括

6 副査及び口述試験協力者

口述試験（論文等の審査を含む。）の評価

附 記

この細目は、平成19年6月27日から実施する。

附 記

この細目は、平成21年4月1日から実施する。

附 記

この細目は、平成31年2月26日から施行し、平成30年12月5日から適用する。

附 記

この細目は、令和5年2月24日から施行する。